

米国等への

農林水産物・食品の 輸出に取り組む皆様へ

輸出重点品目のターゲット国への輸出維持・拡大を
目的とする取組を支援します。



補助金の
申し込みは
こちら



公募
期間

令和8年2月9日(月)～令和8年2月27日(金)

新たな補助金(重要市場の商流維持・拡大緊急対策)の支援内容

販路拡大



- 現地日系外食チェーン、小売店、EC等でのプロモーション、フェアの実施
- 現地バイヤーや卸と連携した商談会への参加や主催 等

高付加価値化



- 輸出先ニーズを踏まえた新商品の開発
- テストマーケティング
- 小売等の独自基準認証の取得 等

コスト削減



- 省人化のための機器導入
- 共同物流構築 等

対象者 輸出に取り組む事業者 (要件(裏面)を満たせば単独で申請いただけます)

補助対象経費

- 人件費
- 謝金
- 賃金
- 旅費
- 賃借料及び使用料
- 広告宣伝費
- 輸送費
- 役務費
- 印刷製本費
- 消耗品費
- 機器・備品費
- 借上げ費
- 委託費
- 国際的な認証等を取得するために必要な経費
- その他

補助率

定額
(機器の購入、認証等取得は2分の1以内)

上限

1事業あたり1,000万円



オンライン
説明会の日程

2月12日(木)17時～

お申し込みはこちら



2月19日(木)10時～

お申し込みはこちら



主要要件

- 1 重要市場※1における農林水産物・食品の輸出拡大を図る取組であること
- 2 取り組む国・地域において、直近2年以上の輸出実績があること
- 3 認定品目団体の会員※2による取組又は当該会員と連携した取組であること

※1 「重要市場」とは

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略において、品目別輸出目標が設定されている国・地域

■ 重要市場の例

牛肉 …… 米国、EU等、中国、台湾、香港、イスラム諸国、シンガポール、タイ
米・米加工品※ …… 米国、EU・英国、シンガポール・台湾・香港、中国、カナダ、中東、豪州
茶 …… 米国、EU、ASEAN、台湾、カナダ、香港、英国、南アジア、中東
菓子 …… 中国、米国、香港、台湾、韓国、シンガポール、タイ、豪州、EU

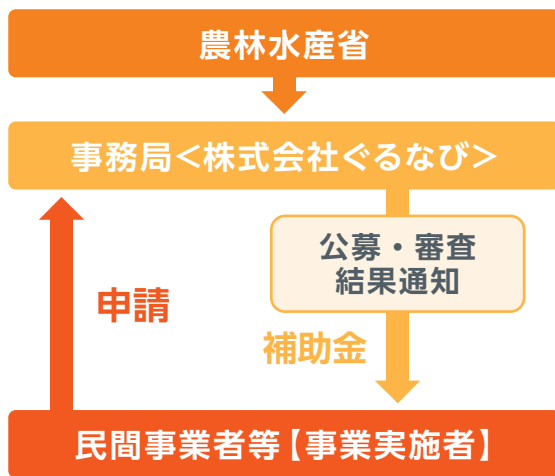
※パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品

他27品目

※2 「認定品目団体の会員」の範囲

- ①会員 ②会員の構成員 ③会員又は構成員となるための申請が受理されている者

事業の全体像



事業の流れ

- 1 公募開始(令和8年2月9日)
- 2 応募書類提出期限(令和8年2月27日17時)
- 3 公募選定委員会による審査
- 4 選定結果の通知
- 5 交付申請書の提出
- 6 交付決定の通知
- 7 事業実施期間(令和9年2月26日まで)
- 8 実績報告(令和9年3月10日まで)

具体的な申請例

Case1 A事業者

- ・米国への牛肉輸出を拡大したい ← 要件1 米国は牛肉の重要市場
- ・牛肉を米国に輸出している ← 要件2 米国への輸出実績
- ・牛肉の認定品目団体に所属 ← 要件3 会員による取組

単独で要件をすべて満たしているため、A事業者様のみで本事業に申請いただけます。

Case2 B事業者

- ・米国へのマグロ輸出を拡大したい ← 要件1 マグロに重要市場は設けられていない
- ・マグロを米国に輸出している ← 要件2 米国への輸出実績
- ・認定品目団体がいない ← 要件3 会員による取組ではない

B事業者様は要件1、3を満たしていませんが、米国が重要市場であるコメの認定品目団体の会員と連携する取組で本事業に申請いただけます。

お問合せ

重要市場事業事務局

月～金曜日(平日の10:00～12:00、13:00～16:00)

電話 050-5536-4680

メール yushutsu-kakudai01@mail.gnavi.co.jp

※お問い合わせへの回答は、内容により2～3営業日を要する場合がございます。あらかじめご了承ください。

実施要項



認定品目
団体について



輸出拡大実行
戦略について



輸出基盤
資金について

